

様式第15号（日本工業規格 A 4）

（記入例）

（第21条関係）

販売開始日から
二週間以内の届出が
義務づけられています。

（イ）肥料販売業務開始届出書

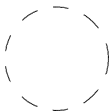
元号〇〇年〇〇月〇〇日

秋田県知事 〇〇〇〇

秋田県秋田市〇〇町〇〇

秋田 株式会社

代表取締役 秋田 太郎



押印がなくても収受します。

下記のとおり肥料の販売業務を行いたいので、肥料の品質の確保等に関する法律第23条第1項の規定により届け出ます。

記

1 氏名及び住所（法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

法人の名称 秋田 株式会社
代表者 代表取締役 秋田 太郎
主たる事務所の所在地 秋田県秋田市〇〇町〇〇

2 販売業務を行う事業場の所在地

本社 〒010-0000 秋田市〇〇町〇〇 TEL018-000-0000
鹿角支店 〒018-0000 鹿角市〇〇町〇〇 TEL0186-00-0000
他2箇所（別紙） ←

記載内容が多い場合、
別紙に記載できます。

3 本都道府県内にある保管する施設の所在地

本社 〒010-0000 秋田市〇〇町〇〇 TEL018-000-0000
鹿角支店 〒018-0000 鹿角市〇〇町〇〇 TEL0186-00-0000
土壌荷役(株)北秋田倉庫 〒018-00XX 北秋田市〇〇町〇〇 TEL0186-0X-00XX
他2箇所（別紙） ←

記載内容が多い場合、
別紙に記載できます。

保管管理を他社に委託
する場合も記載します。